

# 令和6年度入会手続きについて（新規・再加入 施設会員用）

## 1 手続き方法 ※初年度に書類提出をしていただいた後は、自動継続になります！

- 施設の取りまとめの方に会費納入方法と書類提出先を確認します。  
※提出先は、「施設担当者に提出」か「日本看護協会会員登録事務局へ郵送」のどちらかになります。
- 「入会申込書／会員情報変更届」の用紙上半分に会員情報を記入します。
- 会費納入方法が口座振替の場合は、「入会申込書／会員情報変更届」の用紙下半分「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にも記入し、届出印を押印します。
- 記入した「入会申込書／会員情報変更届」をオレンジ色の封筒に入れて、封筒裏面に氏名を記入します。
- オレンジ色の封筒を提出します。  
※提出先は、担当者に確認してください。
- 会費納入方法により会費を納入。確認ができ次第、入会。
- 会員証と会員バッジを施設の会員代表者様あてお届けいたします。

※入会申込書の記入は、別紙「入会申込書／会員情報変更届の記入について」「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の記入について」の記入見本を参考にしてください。

“今すぐ入会！”は【WEB入会】をご利用ください  
WEB入会お申込みフォームはこちらから➡



## 2 年会費・入会金

年会費と入会金		入会区分			他県で令和6年度入会后、岩手県に転入	
		継続	再加入	新規 岩手県で初めて 会員になる方	過去に岩手県で会員 になったことがある	岩手県で 初めて会員になる
年会費 15,000円	日本看護協会 5,000円	○	○	○	×	×
	岩手県看護協会 10,000円	○	○	○	×	×
入会金	入会時のみ 岩手県看護協会 20,000円	×	×	○	×	○
合計		15,000円	15,000円	35,000円	0円	20,000円

## 3 会費納入方法について

納入方法は、「1 口座振替」または「9 勤務先でとりまとめて納入」から選択できます。

**所属の施設によって納入方法が決まっていますので、取りまとめの方に必ず確認をしてください。**

※「勤務先でとりまとめて納入」の場合は、会費の振込先は施設の会員代表者へお知らせいたします（通知は初回のみ）。振込先口座は1施設に対して1口座になりますので、会費納入後は会員代表者（とりまとめの方）が「施設用WEB」で会員の特定を行っていただくか、「会費納入対象者一覧」を当会あてFAXしていただきお知らせいただく流れになります。

※「2 銀行振込」「3 コンビニ収納」は個人会員の利用となりますので、施設に所属されている方は選択できません。

- (1) 口座振替………「入会申込書/会員情報変更届」の用紙下半分「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入し、必ず届出印を押印してください。

口座振替日 令和6年2月27日(火)

※但し、令和6年1月15日(月)までに受付完了した方が対象です。

令和6年1月16日以降は、「毎月15日までに受付完了⇒翌月27日に口座振替」となります。

(27日が土日祝日の場合は翌営業日、15日が土日祝日の場合は前営業日)

- (2) 勤務先でとりまとめて納入………施設で所属している会員の会費をまとめて銀行振込み

※年会費お支払い時に別途手数料が必要です。

### ご注意ください！

- 「口座振替」の方は、納入方法の変更または退会のご連絡がない限り毎年口座からの自動引落としとなります。次年度継続を希望されない場合（休会を含む）は、必ず退会手続きを行ってください。

(裏面もご覧ください)

## 4 入会受付期間 令和5年11月～令和6年12月31日

書類送付締切日 1回目：令和6年1月15日（月）/2回目：令和6年2月15日（木）

3回目以降の締切日は設けておりませんが、書類送付日によって口座振替日や新規加入者の会員証の送付時期など変わってきますのでご注意ください。

送付先 〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第21号  
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会 会員登録事務局 宛

## 5 次年度会員継続申請手続きについて

初年度に「入会申込書/会員情報変更届」を提出していただいた後は、自動継続となります。

**令和7年度以降の継続手続き（書類の提出）は必要ありません。**

会員情報や会費納入方法に変更が生じた場合は、「2025年度会費のお知らせ/会員情報変更届」（令和6年11月頃、日本看護協会から送付予定）または会員専用Webサイト「キャリアナース」から変更手続きを行ってください。

会員情報変更届による手続きは、手続き完了までに1か月ほどかかりますので、「キャリアナース」から変更していただくことをお勧めいたします。

**※次年度会員継続を希望されない場合は、退会手続きが必要となりますので、令和7年1月末日までにご連絡ください。**

## 6 所属施設が非会員施設（会員がいない施設）の場合

会員施設として登録ができます。

会員が複数になる場合はとりまとめの方（看護協会会員代表者）を決めてください。

とりまとめの方は、協会ニュース等発送物の受取り・周知または配布、施設用WEBの登録・管理、その他とりまとめにご協力をお願いいたします。詳しくはお問合せください。

勤務先の登録を希望されない場合は、個人会員での手続きをご案内させていただきますので当会までご連絡ください。

## 7 「キャリアナース」

「キャリアナース」とは、パソコン・スマートフォンからインターネットに接続して利用できる会員専用（個人専用）Webページです。

「キャリアナース」では会員情報の確認・変更、会費の確認、資料室の利用、研修の検索や受講履歴の管理・閲覧などができます。

利用するには「ユーザ登録」が必要です。岩手県看護協会ホームページにアクセスしてください。

※「キャリアナースの利用方法」は、岩手県看護協会ホームページ→入会のご案内→ナースシップ各種様式・マニュアル等からご覧いただけます。

〔岩手県看護協会ホームページ〕

「キャリアナース」「施設用WEB」は①→②の順にクリックしてご利用ください。



問合せ先  
公益社団法人岩手県看護協会  
TEL:019-662-8213